

## 重点的な取組、共通的な取組

重点的な取組	平成30年度調達改善計画							平成30年度末自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)									
	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
													定量的	定性的			
○	1(1)随意契約事前確認公募の実施	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件のうち、契約監視委員会等による事後検証の結果、特殊な技術や設備等が不可欠であり、今後の調達においても特定の者が事業を実施し得ることが見込まれるものについては、必要となる特殊な技術又は設備を明示した上で契約の相手方を公募する「随意契約事前確認公募」を実施し、当該技術等を有している者がいないことを確認するものとする。	平成28年度の1者応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の12%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H27	随意契約事前確認公募への移行が適切と認められる調達案件について、随意契約事前確認公募を実施する。	H31年3月まで	A+	H27	平成30年度下半期及び令和元年度上半期の契約について、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件の有無について省内に照会を行った。	A	平成30年度下半期の契約で、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件は無かった。令和元年度上半期の契約で、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件が2件あり、文部科学省物品・役務等契約監視委員会に諮り、意見を聴取した上で随意契約事前確認公募への移行手続きを行った。	省内に随意契約事前確認公募への移行手続きについての周知が図られた。	7月、12月	-	引き続き実施する。	
○	1(2)随意契約事前確認公募実施の恒常的な公表	上記(1)により随意契約事前確認公募を実施することとした案件について、公募期間中以外でも新規参入希望者の発掘が可能となるよう、HPでの恒常的な公表を行う。	平成28年度の1者応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の12%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H29	上記手続きにより随意契約事前確認公募を実施した案件について、HPでの恒常的な公表を行う。	H31年3月まで	A+	H29	平成30年度及び令和元年度上半期の契約について、随意契約事前確認公募へ移行した案件3件を、新たにHPで公表を行った。	A	-	恒常的にHPでの公表を行うことで、いつでも新規参入のための窓口が用意され、参加の意思表示があった場合には一般競争入札等へ移行できる環境を整えることができた。	随時	-	引き続き実施する。	
○	1(3)価格交渉の実施	上記(1)により当該技術等を有している者がいないことを確認できた一部の調達案件及び著作権等により調達先が特定されている一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて、調達案件に適切な仕様及び価格となるよう努め、調達コスト削減に努める。なお、価格交渉を実施した事例について省内内部部局及び外局等に対して情報共有を行うものとする。	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件は競争性に欠けるため契約金額が高止まりしている可能性があり、改善の余地があると考えられたため。	A+	H27	随意契約事前確認公募に移行した調達案件や、調達先が特定されている調達案件のうち価格交渉の余地があると考えられるものについて価格交渉を実施し、事例について省内内部部局及び外局等に情報共有に努める。	H31年3月まで	A+	H27	平成30年度に契約を締結した4件の随意契約について価格交渉を実施した。また、平成30年度分の事例をまとめて省内内部部局及び外局等に情報共有した。	A	4件の随意契約について価格交渉を実施した結果、契約予定者が当初提示した価格から約395.4万円(0.3%)の削減効果があった。	-	随時	-	引き続き実施する。	
○	1(4)企画競争及び総合評価落札方式の適正な審査	企画競争及び総合評価落札方式の審査の際には、「競争性のある随意契約運用の標準マニュアル」等に基づき適正な審査を実施するとともに、契約を取り巻く状況に合わせ適宜マニュアルの見直しを行う。	平成28年度の企画競争及び総合評価落札方式の実施件数は件数全体の75%を占めており、その契約の審査にはより透明性等が求められると考えられたため。	A	H28	「競争性のある随意契約運用の標準マニュアル」等について、契約を取り巻く状況に合わせ必要に応じて見直しを行う。	H31年3月まで	A	H28	平成29年度までの契約監視委員会における事後検証による課題の整理等を行い、「委託事業等における一般競争入札マニュアル」等の改正を行うとともに、事務連絡を省内に発出した。	B	-	「委託事業等における一般競争入札マニュアル」等の改正に係る事務連絡を省内に発出することで調達手続きが明確となるとともに、一層の公平性が図られた。	随時	-	引き続き実施する。	
○	1(5)教育、研究開発等の委託契約の見直し①事前審査の実施	教育、研究開発等の委託契約のうち、文部科学省の施策目標毎の主要な事業(35事業)に含まれる委託契約について、引き続き審査委員会等により事前審査を行い、必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保を図る。なお、審査内容については、契約監視委員会等に報告し、情報共有を図るものとする。  (検証の観点) ○予算執行の必要性 ・不要不急の調達となっていないか。 ・事業の目的のために必要な調達であるか。 ○予算執行の効率性 ・他の方法での調達が考えられないか、競争性のない随意契約から一般競争契約等。 ○予算価格の算定は、市場価格を適正に反映しているか。 ○予算執行の公平性 ・仕様内容は適正か、正当な理由がない競争参加資格の等級を限どり、資格要件に調達案件と同等の調達実績を譲っていないか。 ・正当な理由がない資格要件を特定の団体等に限定する等不需要な要件を設けていないか。 ・公告、公募は適切な方法でなされているか。 ○予算執行の透明性 ・入札の前に内容審査、技術審査をする場合、明確な審査基準があるか。また企画競争の場合、企画提案書の明確な審査基準があるか。 ・競争性のない随意契約による場合は理由に妥当性があるか。 ・天下り先などが優位になっていないか。 ○予算執行の競争性 ・仕様書は、競争を事実上制限するような内容となっていないか。 ・公告、公募期間は十分な期間を確保できているか。	平成28年度の教育、研究開発等の委託契約の契約件数は契約件数全体の75%を占めており、その実施に当たってはより一層の透明性等が求められると考えられたため。	A+	-	教育、研究開発等の委託契約のうち、文部科学省の施策目標毎に重要性や予算規模を踏まえ抽出した主要な事業に含まれる委託契約を対象として選定し、当該契約を所管する各局課において、それぞれ外部有識者で構成する審査委員会を設置し、契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保に寄与した。 また、審査内容について、契約監視委員会に報告し情報共有を図った。	H31年3月まで	A+	-	年度開始前に文部科学省の施策目標毎に重要性や予算規模を踏まえ抽出した主要な事業に含まれる委託契約を対象として選定し、当該契約を所管する各局課において、それぞれ外部有識者で構成する審査委員会を設置し、契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保に寄与した。 また、審査内容について、契約監視委員会に報告し情報共有を図った。	A	-	外部有識者で構成する審査委員会による事前審査を行った結果、仕様内容、公告期間等の確認が行われ、委託契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保に寄与した。 また、審査内容について契約監視委員会に報告し情報共有を図ることで、審査が適切に行われていることが確認できた。	随時	従来より、本取組みは、文部科学省の主要な事業に含まれる委託契約における必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保に寄与してきたところである。ただし、実施において明らかとなった課題等のとり、公平・公正な競争を阻害し、国民一般から疑惑を持たれる恐れがあるため、物品・役務等契約監視委員会での了承も踏まえ、次年度以降の取組みを取りやめることとした。		
○	1(5)教育、研究開発等の委託契約の見直し②公募情報の発信強化	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きホームページにて公表し、ホームページ閲覧者の利便性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	平成28年度の教育、研究開発等の委託契約の契約件数は契約件数全体の75%を占めており、その実施に当たってはより一層の透明性等が求められると考えられたため。	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPで公表した。	H31年3月まで	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPで公表した。	A	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPにて公表することにより、契約の公平性、透明性、競争性の向上に寄与した。	随時	-	引き続き実施する。	
											共同調達・一括調達については、当初から計画していた14種類のうち、共同調達・一括調達が可能であった9種類を対象に、金融庁及び会計検査院と連携して調達を実施した。	A	共同調達・一括調達においては、共同調達・一括調達開始前の前年度と比較可能なものについて、約1,016.2万円(8.9%)の削減効果があった。	事務手続きの効率化が図られ、調達事務担当係の業務負担の軽減が図られた。	-	契約担当機間に偏りが見られるところ。品目数の拡大を検討する際、各機関が求める仕様の違いを調整することが困難な場合があること。	引き続き実施する。
										※共同調達・一括調達の実施した取組内容等の詳細は以下の通り							
										【共同調達・一括調達】事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目)		共同調達開始前の前年度(平成20年度)と仕様等が異なるため、比較することができない。 なお、平成29年度及び平成30年度において、共同調達を行ったもののうち比較可能な同等製品で比較したところ、定価の値上がりなどの理由により約7.8万円(0.3%)増加している。	-	複数年にわたって同様の調達を実施しているため、価格が下げ止まっていると考えられる。	4月	複数年にわたって同様の調達を実施する。	引き続き実施する。

○	1(6) 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し	平成28年度の汎用的な物品購入、役務契約の件数、金額の全体に占める割合は大きいとは言えないものの、例年同様の調達が行われるものが多く、常にニットダウンの取組を実施する必要があると考えられるため。	B	H22	[共同調達・一括調達] ・競争性や経済性を高めるための仕様見直し等を行うことを目的に、関係機関の調達担当者を構成員とする検討会を設置し、調達の改善を推進する。 ○目標実施数：14類型のうち調達需要があった案件 ○削減目標金額：比較可能な物品等を対象に、共同調達・一括調達開始の前年度と比較して約1割程度の削減を目指す。	H31年3月まで	【共同調達】 コピー用紙(A3など4品目)	共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較して約920.8万円(21.5%)の削減効果があった。	-	4月	-	引き続き実施する。
							【共同調達】 ガソリン(ハイオガソリンなど2品目)配達	共同調達開始の前年度(平成21年度)と比較したところ、人件費の値上がりなどの理由により、約29.5万円(6.1%)増加している。	-	4月	-	引き続き実施する。
							【共同調達】 速記	共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較したところ、定価の値上がりなどの理由により約44.4万円(1.5%)増加している。	4月	複数年にわたって同様の調達を実施しているため、価格が下げ止まっていると考えられる。	引き続き実施する。	
							【共同調達】 複写機用消耗品(リコー機器用50品目)	共同調達開始の前年度(23年度)は、現在と複写機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕様が異なるため比較できない。 なお、平成28年度及び平成29年度において、共同調達を行ったものと比較したところ、前年度とほぼ同額であった。	4月	複数年にわたって同様の調達を実施しているため、価格が下げ止まっていると考えられる。	引き続き実施する。	
							複写機用消耗品(ゼロックス機器用16品目) 【共同調達】	共同調達開始の前年度(23年度)は、現在と複写機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕様が異なるため比較できない。 なお、平成28年度及び平成29年度において、共同調達を行ったものと比較したところ、前年度とほぼ同額であった。	4月	複数年にわたって同様の調達を実施しているため、価格が下げ止まっていると考えられる。	引き続き実施する。	
							【共同調達】 クリーニング	共同調達開始の前年度(平成25年度)と比較して約1.4万円(5.0%)の削減効果があった。	4月	-	引き続き実施する。	
							【共同調達】 テープ起こし	予算執行調査の結果による指標を踏まえ、平成30年より時間単位の設定について見直しを実施したため比較できない。 ※時間単位の設定を15分当たりから1分当たりに変更した。 また、平成30年度から参加機関に会計検査院が加わった。	4月	-	引き続き実施する。	
							【共同調達】 図書(政官要覧など4品目)	定価の変動が無かった比較可能なものについて、共同調達開始の前年度(平成25年度)と比較して約36.3万円(17.8%)の削減効果があった。	7月	-	引き続き実施する。	
○	2(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実 ①一者応札(応募)の改善に向けた審査・管理の強化	平成28年度における一者応札・応募案件は364件あり、競争性のある契約のうち約12%を占めていることから、以下の取組を実施することとする。 ① 競争入札及び企画競争を実施する案件について、手続きを開始する際には前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業について「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用、競争性を向上させる取組を実施する。 ② 教育、研究開発等の委託契約のうち、文部科学省の施策目標毎に重要な事業(34事業)に含まれる委託契約について、引き続き審査委員会等により事前審査を行い、必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保を図る。なお、審査内容については、契約監視委員会等に報告し、情報共有を図るものとする。(1(5)①の再掲) ③ 一者応札・応募になった案件について、応札・応募しなかった業者に対し、その理由を確認するためのアンケート調査又はヒアリングを実施し、一者応札の改善に活用するものとする。 ④ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証を行う。特に、前年度に引き続き一者応札・応募となつた案件を重点的に検証対象とし、一者応札・応募に係るアンケート調査又はヒアリングの結果を踏まえ、一者応札・応募の改善の取組を検証する。 ⑤ 上記④のうち、公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件について、個別案件毎に改善方策を策定するとともに、契約監視委員会等において改善方策の確認を行った。	A	-	前年度に引き続き一者応札・応募となった案件を重点的に契約監視委員会等の事後検証対象とし、一者応札・応募の改善の取組を検証する。	H31年3月まで	① 前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業については、競争入札及び企画競争の手続きを開始する際に「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用した。また、「一者応札・応募の改善チェックリスト」は内部監査組織において事前確認を受けている。 ② 年度開始前に文部科学省の施策目標毎に重要性や予算規模を踏まえ抽出した主要な事業に含まれる委託契約を対象として選定し、当該契約を所管する各局課において、それぞれ外部有識者で構成する審査委員会を設置し、契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保に寄与した。 また、審査内容について契約監視委員会に報告し情報共有を図った。 ③ 一者応札・応募になった案件について、その改善に向けて応札者等以外の者(入札説明会に参加した者等)に対し、アンケート調査又はヒアリングを実施した。 ④ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会に報告し情報共有を図った。 ⑤ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件について、個別案件毎に改善方策を策定するとともに、契約監視委員会等において改善方策の確認を行った。	A	① 競争入札及び企画競争を実施する案件について、契約担当課において公告・公募期間の十分な確保や仕様書の記載内容の明確化、事業に係る情報提供の充実等、改善方策等に基づいた適切な調達手続きの執行に寄与した。 ② 外部有識者で構成する審査委員会による事前審査を行った結果、仕様内容、公告期間等の確認が行われ、委託契約の必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保に寄与した。 また、審査内容について契約監視委員会に報告し情報共有を図った。 ③ 一者応札・応募になった案件について、アンケート調査又はヒアリングを実施することで、一者応札・応募となった要因を分析・把握し、次回以降の調達の改善に繋げることが可能となった。 ④ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件について、個別案件毎に改善方策を策定し、契約監視委員会等において改善方策の確認を行った。 事業内容の特殊性や専門性等により直ちに一者応札・応募を改善することが困難と考えられるものもあり、引き続きその改善の検討に努める必要がある。	随時	事業内容の特殊性や専門性等により直ちに一者応札・応募を改善することが困難と考えられるものもあり、引き続きその改善の検討に努める必要がある。	

	O	2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ②インターネットを活用した調達価格の確認	共同調達・一括調達で調達を実施する平成30年度の事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目)の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行う。		A	H30	市場価格よりも大幅に高額で調達している品目があった場合は、その原因を分析し、次年度の調達に向けた改善方法を検討する。	H31年3月まで	A	H30	共同調達・一括調達で調達を実施する平成30年度の事務用消耗品等から抽出した複数品目の契約価格について分析し、市場価格についてはインターネットを活用し確認した。	A	過去3か年における契約単価について比較・分析をしたのち、すべての品目ではないものの当該契約単価の平均と市場価格との比較をおこなったところおむね市場価格より安価であったことが判明した。	-	-	左記契約単価の比較により、当該単価の下げ止まりが確認できたが、本調達にあたっては関係機関における規格の統一化が図られ、調達規模も比較的大きいことと分析しており、今後も引き続き、市場価格との乖離がないかチェックを行い、次期の調達につなげる。	引き続き実施する。
	O	2(2)地方支分部局等における取組の推進	該当なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	O	2(3)電力調達、ガス調達の改善	電力調達、ガス調達の改善 電力の調達、ガスの調達について、一般競争入札により契約を行うことで競争性を高め、調達コスト削減を目指す。		A	H28	一般競争入札により契約を行うことが可能なものがあった場合には、一般競争入札を実施する。	H31年3月まで	A	H28	電力の調達について、電力の調達コスト削減や温室効果ガス排出削減に向けて締切り方式による一般競争入札を前年度から2件追加して8件実施した。	A	電力の調達について、一般競争入札に移行した年度の前年度と比較可能なものについては、約101万円(12%)の削減効果があった一方で、約4.4万円(1.8%)増加した案件があった。	電力の調達について一般競争入札の実施により競争性の確保が図られた。	随時	-	引き続き実施する。

## その他の取組

平成30年度調達改善計画		平成30年度末自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果が あったと判 断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争性のない随意契約を行う案件の検証 ・競争性のない随意契約を行う案件について、個別案件毎に「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われているか、真にやむを得ないものかどうかの検証を行うものとする。 検証は、内部監査組織において事前検証を行うとともに、契約監視委員会等において事後検証を行う。	継続	-	-	-
競争性のない随意契約の公表 ・上記個別案件毎のリスト(随意契約によることとした理由等を含む)を作成し、四半期毎に結果を公表するとともに、省内内部部局及び外局等で情報共有を行うものとする。	継続	-	-	-
インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施 ・規格や性能を担保できる電子化製品等を主な対象として、インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達を実施し、経費及び事務コストの削減を図る。	継続	-	-	-
委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化 ・委託事業で取得した物品について、委託事業終了後の事務手続(所有権移転手続、無償貸付申請に係る承認手続等)についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
ネットオークションの活用 ・ネットオークションを活用した不要物品の売り払いを引き続き実施する。	継続	-	-	-
水道料金・ETC料金支払の効率化 ・一部の出先施設の水道料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。(※文部科学省の建物は、PFI事業者のとりまとめによる光熱水料の支払が行われているため、クレジットカード決済導入の余地がない) ・公用車のETC料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。	継続	-	-	-
出張旅費の効率化 ・SEABIS(旅費等内部管理業務共通旅費システム)による旅費業務の効率化を推進する。 ・引き続きアウトソースによるチケット等手配業務を活用して割引航空券や出張パック商品等の利用を促進する。	継続	-	-	-

総合評価落札方式・企画競争 ・評価項目、評価基準等の客観性や妥当性の検証を行う。 ・総合評価落札方式・企画競争について、それぞれの業務マニュアルの更なる充実を図る。 ・市場化テストを導入する調達案件を対象に、総合評価落札方式の活用に努める。	継続	-	-	-
国庫債務負担行為の活用 ・調達コストの低減や契約の適正化を図る観点から複数年契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負担行為の更なる活用に努める。	継続	-	-	-
調達情報の提供・開示 ・新規競争参加者の確保を図るため、引き続き、調達予定情報を半期毎にホームページで公表する。 ・文部科学省の機関に加えて、独立行政法人、国立大学法人等の調達情報を同一サイトに掲載することにより契約の競争性の向上に努める。 ・契約に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「公共調達の適正化について」(H18.8.25財務大臣通知)に基づき、契約案件毎に、契約の相手方、契約金額等の契約情報をホームページで公表する。	継続	-	-	-
CIO補佐官の助言の活用 ・情報システムの調達に当たっては、仕様等についてCIO補佐官の助言等の活用に努める。	継続	-	-	-
オープンカウンター方式の導入 ・少額の随意契約を行う案件のうち印刷製本を対象に、大臣官房会計課の調達窓口において仕様等を提示し、提出箱に自由に見積書を受付ることとし、競争性、公平性の向上に努める。	継続	-	-	-
コピー用紙の削減 ・両面印刷、集約印刷等を推進し、コピー用紙の削減に努める。	継続	○	両面印刷・集約印刷の促進について毎月省内にメールで周知することで、平成30年度のコピー用紙購入量については前年度と比較して10,206,000枚の減(13.2%減)となった。購入金額については、上記購入量及び契約単価が前年より減少したため、対前年度比518万円の減(15.2%減)となっている。	-
定期刊行物等の縮減 ・定期刊行物、雑誌、新聞等について、引き続き、調達数量の縮減に努める。	継続	○	外国定期刊行物(3タイトル)の調達にあたり、紙媒体(1部)以外を電子ジャーナルへ集約化したことにより、約27.1万円(3.7%)の削減効果があった。	-

契約統計に係る集計業務等 のアウトソーシング ・各種契約統計に係る集計業務等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
予算執行等に係る情報の公表 ・予算執行に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」(H25.6.28閣議決定)に基づき、委託調査費、タクシーレート等の執行状況を適時にホームページで公表する。	継続	-	-	-
省内の有益情報の共有 ・月毎の決算データ及び未執行額等について、定期的に本省内部部局に情報提供を行い、予算の効率的な執行を図る。	継続	-	-	-

**外部有識者からの意見聴取の実施状況**  
**(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)**

外部有識者の氏名・役職【愛国学園大学教授 有川博】 意見聴取日【平成30年11月16日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
価格交渉の実施	○省内における情報共有についての取組の記述がないが、実施済みであればその内容を、実施未済であれば、今後の取組予定を記載されたい。	○今後、下半期分の好事例をとりまとめの上、省内に情報共有する予定。
企画競争方式の適正な審査	○企画競争等について、事後検証に基づく課題の整理を行い、マニュアル等の改善を図っているが、この改善の実効性が確保されているかの検証も重要と思われる。	○公募型事業の選定プロセスに関する調査による検証結果がとりまとめられる予定であり、それを踏まえた改善に取り組む。
教育、研究開発等の委託契約の事前審査の実施	○第一義的には各局における審査委員会の事前審査が重要であり、その審査における公正性、透明性の確保の検証・確認が緊要と思われる。	○事前審査における公正性、透明性が確保されるよう、審査委員が所属する機関等が競争に参加しないなど、利害関係者の関与を排除すべく一層の周知・徹底を図ってまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【北海道大学 客員教授 松浦亨】 意見聴取日【令和元年6月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○電力調達の改善	○平成30年度の電力調達は前年度に比して、新たに2件、一般競争入札を実施しており、競争性の向上及びコスト削減効果が達成できたと思われる。今後、契約単価及び使用電力量の削減に努められたい。	○引き続き、電力調達の競争性の確保を維持するとともに、契約単価及び使用電力量の削減を図っていきたい。
○コピー用紙の削減	○平成30年度のコピー用紙購入量及び契約単価の減少の取り組みについては、対前年度比500万円程度の削減が達成できており評価できる。今後も更なる削減を図っていただきたい。	○引き続き、両面印刷・集約印刷の促進について毎月省内にメールで周知することでコピー用紙の削減意識を向上していきたい。